

「シェフェスタ in 奈良 2017」

わが郷自慢ブース

出店募集要項

市、町、村の行政単位で出店していただくブースです。

自慢の逸品を販売したり、生産物を使った料理などを提供する
ことで、それぞれの郷のピーアールしてください。

※調理をともなう場合は、出店者の中に、簡易飲食店営業許可を取得
している業者が参加することが必要です。

1 実施日程：2017年 10月 28日（土）～11月 5日（日） 各日とも 10:00～17:00（予定）

※11月3日～4日は夜 21:00までイベントを実施しますが、わが郷自慢ブースは 17:00で終了します。

※悪天候（雨・強風など）の場合は中止になります。

2 場所：奈良公園 登大路園地

3 募集区画：10月 28日～11月 5日：各日 2 ブース（予定）

※既設テントを使用し、1区画 2.7m × 3.6m のスペースとなります。

4 出店料：売上の 25%／各日程とも 1 日につき 1 ブースの料金

※販売を行う場合、行わない場合、ともに最低出店料は一円／1日、とさせていただきます。

5 出店について

（1）テントのほか、テーブル 1 台を用意します。看板、調理機器等、それ以外に必要な設備は各自でご用意ください。

（2）荷物の搬入（場所、時間、方法）については、後日、出店者出席による説明会を開催します。

6 申し込み方法

応募用紙に必要事項を記入し、郵送 or FAX or メールにてお申し込み下さい。

7 応募締切

2017/6/30（金）締切 ※郵送の場合、必着でお願いします。

イベント概要

2009年からスタートした「奈良フードフェスティバル」も今年で9年目を迎え、奈良公園登大路園地にて「シェフェスタ in 奈良」、馬見丘陵公園にて「シェフェスタ in 馬見」の開催が決まりました。より幅広いお客さまに、カジュアルなスタイルで、シェフらによる料理、ピッタ、生鮮食材や加工品などを通じて、「食」の楽しみを提案し、奈良食材に親しんでもらうことを目指します。

園地内に常設する「わが郷自慢ブース」では、奈良県内の市町村をピーアールする行政出店者を募集しています。市町村の農産物や観光スポットなどのピーアールのため、生鮮食品や加工品の販売、あるいは農産物を使用した料理の提供などを行なってください。あるいは、販売を行なわないピーアールブースとしての利用も可能ですが、展示のみの出店はお控えください。

2017年度のテーマ： わをつくる 「つながりから大きな輪へ」

本年度の「奈良フードフェスティバル」は、昨年度のテーマ「つながり」から、さらにその先へ進んでいきたいと考えております。「つながり」で生まれた線をさらにつなぎ合わせ、大きな輪へ。奈良には、素晴らしいレストランも増え、情熱的な生産者も多くなっています。シェフェスタを通じてそれらの力をひとつにすれば、大きな発信力、あるいは奈良へ訪れてもらう求心力となるはず。そのために、つながりから輪へ、そして、和を生むように取り組んでいく姿勢を表すものとして、このテーマを掲げたいと思います。

参加条件（選考基準）

販売を行なう場合

- ① 奈良県内で生産された農畜産品および加工品であること。
- ② 奈良県内で生産された農産物、食肉、加工品などを使用した料理であること。
- ③ ②に関して、最終的に加熱する簡易な調理法で仕上げる料理であること。生ものの提供は禁止。
- ④ 出店者の中に、販売品目に該当する営業許可（加工品）を取得している業者が参加すること。

- ※ 商品の陳列などに工夫を凝らし、楽しいプレゼンテーションをお願いします。
- ※ 試食の提供は可能ですが、飲食物の振る舞い（無料提供）は、ボリュームが大きくなると他の出店者の妨げになりますので、ご遠慮ください。
- ※ 応募用紙に記入された内容をもとに、上記の参加条件に照らし合わせて、出店内容を検討させていただきます。

販売を行なわない場合

- ※ 出店料は、一万円／1日、とさせていただきます。

出店要項（注意事項）

- ① ブース内で調理する場合は、簡易飲食店営業許可（※）が必要であり、その許可の範囲内に限って調理することが可能です。

※奈良市の保健所で取得した簡易飲食店営業許可が有効です。県外保健所、奈良市以外の奈良県内保健所で取得した許可は認められません。

※調理行為に関しては、保健所の基準に則って判断いたします。詳細は出店規約、フィールドルールにも記載させていただきますので、ご確認ください。

- ② 会場に電源はありません。発動機を持参される場合は、騒音等の問題もありますので、事前にご相談ください。

- ③ 開催時間（10:00～17:00）内はブースの撤収はできません。持参した商品が完売した場合も、引き続きブースを設置したままPR等を行なってください。

- ④ 給水タンク（20リットル以上）、バケツ、殺菌消毒石鹼をブース内に用意してください。また火器、発電機を使用する場合は消火器をブース内に用意してください。これは、保健所、消防署より指定されている設備ですので、用意できない場合は出店をお断りすることがあります。また、事務局でレンタル（有料）することも可能ですので、各自で用意できない場合は、お申し込みください。



- ⑥ 食品を取り扱う出店者は、食品衛生法などを遵守し、事前に保健所などへの指導を仰ぎ、食中毒などの事故を防止してください。保健所へは、実行委員会がマルシェの営業報告を行ないますので、応募用紙に届け出た商品以外は、販売しないでください。

- ⑦ 営業終了後の精算時に、売上げの25%を徴収します。中止決定時には、前日ないしは当日朝、各出店者へ連絡いたします。

- ⑧ お客様からの苦情に対しては、各出店者が責任を持って対応していただくようにお願いいたします。また、万一のトラブル（食中毒など）の場合の責任は、出店者となります。主催者は、その責任の一切を負いません。

- ⑨ 主催者側が出店継続不可能と判断した場合は、出店を中止していただく場合があります。その場合、出店に関係する経費の補償は一切致しません。
- ⑩ 営業終了後の精算時に、売上の 25%を徴収します。事務局と出展者との信頼関係により、自己申告制となっています。ただし、明らかに著しく売上金額の操作が感じられる場合には、今後の出店をお断りさせていただく場合がございます。
- ⑪ ビール類・既製品ソフトドリンクの販売はお断りしております。シェフェスタでは事務局及び、主催者から依頼をした指定の業者にドリンク販売を委託しておりますので、一般の出店者によるビール類（ビール、発泡酒、第3のビールなど）の販売はお断りしております。ただし、事前に申請していただいた場合に限り、料理に合わせたワインやカクテルなどのグラス（カップ）販売のみ可能です。ビール類ならびにボトリングされたアルコール飲料などは一切販売不可とさせていただきます。また、缶・瓶・ペットボトル飲料、既製品ソフトドリンクの販売もお断りしております。

問い合わせ

シェフェスタ事務局

担当：松石（090-5154-4942）、大掛（090-5790-9982）

〒 630-0201 奈良県生駒市元町 1-6-12

生駒セイセイビル 5F

TEL0743-71-7710 FAX0743-71-7730

e-mail : c-festa@niplanning.jp